科目名	憲法（人権）B　　Constitutional Law: Human Rights and Constitutional Rights B						
科目担当者	今枝 昌浩　　IMAEDA Masahiro						
単位数	2	配当年次	1年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分］ 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　基礎専門科目］ 他学部他学科履修×					ディプロマポリシーとの関連	(1)(4)
授業の概要	皆さんも「人権」という言葉は知っているでしょう。それでは、人権をはじめとする権利や自由を「憲法」によって保障するとは、一体何を意味するでしょうか。この授業では、日本国憲法が「基本的人権」として規定している権利はどのように保障されているのか、実際の事件（裁判例）を検討・検証することで具体的に明らかにしながら、憲法が人権を保障することの意味を理解していきます。						
授業の到達目標	①憲法という法の性質および役割を理解し、説明できる。 ②人権を憲法によって保障することの意味を説明できる。 ③その上で、基本的人権が問題となる典型的な場面（事例）において、何がどのように憲法上の問題となっているのか、具体的に指摘できる。						

授業計画・内容		
	1	ガイダンス：前期授業の確認・接続
	2	職業の自由
	3	財産権
	4	生存権
	5	教育を受ける権利
	6	労働基本権
	7	法の下の平等
	8	選挙権
	9	婚姻の自由
	10	憲法 13 条に基づく諸権利（1）幸福追求権
	11	憲法 13 条に基づく諸権利（2）プライバシー
	12	憲法 13 条に基づく諸権利（3）名誉権・自己決定権
	13	裁判を受ける権利
	14	国家賠償請求権
	15	総括

授業外学修 (事前学修)	事前にアップロードする資料（レジュメ）および教科書の該当頁に目を通しておくこと（毎週 2 時間程度）。
授業外学修 (事後学修)	授業内で行った、あるいはレジュメに記載されている、問い掛けに対して自身の言葉（文章）で答えられるようにしておくこと（毎週 2 時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	授業内での「小テスト」および授業参加姿勢 定期試験	20% 80%	①② ①②③

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法 1　人権』第 9 版（有斐閣・2025 年）
参考文献	芦部信喜（高橋和之 補訂）『憲法　第八版』（岩波書店・2023 年）
その他	この授業は、指定教科書を前提としたレジュメ配布による講義を行います。また、理解状況を確認するため、折に触れて問い掛けをしたり、「小テスト」を実施します。なお、授業内での問い掛けに対する挙手による応答・発言（授業参加姿勢）は積極的に評価します。